



病児保育事業(病児対応型)

がスタートしました

1. 病児保育事業とは

お子さんがインフルエンザなどの感染症や風邪などで、普段預けている教育・保育施設等(保育園、幼稚園、認定こども園など)に預けることができず、仕事や急な用事などで家庭で保育することも困難な場合に、保育士・看護師が一時的に保育・看護するサービスです。

2. 利用対象となる子ども

下記の全ての要件を満たす子ども

- ①北見市に住民登録があり、当面、病状の急変が認められない満1歳から小学校就学前の子ども
- ②北見市から支給認定(1号・2号・3号認定)を受け、教育・保育施設等を利用している
- ③病気が回復していないために、利用中の教育・保育施設等での集団保育が困難であり、保護者の仕事等の都合により家庭での保育も困難である

※広域利用により市内の教育・保育施設等を利用している場合は別途ご相談ください

3. 利用対象となる病気

- 風邪やインフルエンザ、感染性胃腸炎などの日常罹患する病気
 - 麻疹・水痘(水ぼうそう)・風疹等の感染性の病気
 - 骨折、熱傷等の外傷性の病気(けが)
- ※点滴などの医療行為や入院が必要な場合は対象外

4. 病児保育室

病児保育室「こあら」 ☎33-1157

(北9条東2丁目2 中央保育園内)

月～金曜日 / 8時30分～17時30分

休業日: 土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用定員

1日3人(安静室: 2部屋、保育室: 1部屋)

◆利用期間

原則、休業日を除く連続する7日以内

5. 利用料(日額/1人あたり)

3歳未満児		3歳以上児	
給食あり	給食なし	給食あり	給食なし
2,300円	2,000円	1,800円	1,500円

※ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯(均等割のみ課税の世帯を含む)は無料

6. 利用の流れ



7. 利用に関する注意事項など

- ◆利用中に健康状態が悪化した場合、医療機関等への救急搬送を行う場合があります。
※救急搬送による医療費は保護者負担となります
- ◆病児保育室において病気の感染には十分配慮は行いますが、ほかに利用される子どもがいるため完全に感染防止ができない場合があります

8. 協力医療機関一覧

協力医療機関名	所在地	電話番号
北見赤十字病院	北6条東2丁目	24-3115
中村記念愛成病院	高栄東町4丁目20-1	33-3088
秋山こどもクリニック	高栄東町1丁目24-20	66-2255
愛し野内科クリニック	端野町三区366-6	67-6565
かみむらキッズ・クリニック	山下町3丁目1-7	22-4188
木村内科小児科医院	留辺薬町東町35-1	67-2080
みずもと小児科	春光町2丁目155-6	69-8222
ゆりの樹クリニック	東三輪2丁目66-3	57-5131
わだ小児科・循環器内科医院	幸町1丁目2-20	24-7333

☎保育課 ☎25-1625